

令和 8 年 6 月 29 日
総合教育センター大研修室
午前 10 時 ～ 正午

令和 8 年度 第 1 回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会

2 委員紹介

資料 1

3 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱について

資料 2

4 議題

(1) 特別支援教育事業の取組状況について

資料 3

(2) 特別支援教育に関する研修について

資料 4

(3) 特別支援教育に係る人的支援について

資料 5

(4) 特別支援教育推進委員会における各検討部会及び 令和 8 年度年間予定について

資料 6

資料 7

5 その他

6 閉会

【資料】

- 資料 1 令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料 2 葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱
- 資料 3 令和 7 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料 4 令和 8 年度 葛飾区特別支援教育に関する研修
- 資料 5 葛飾区の特別支援教育に係る人的支援（会計年度任用職員）
- 資料 6 葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会
- 資料 7 令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	山梨 智弘
副委員長	聖徳大学	名誉教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	葛飾区私立幼稚園連合会	葛飾こどもの園幼稚園長	加藤 和成
委員	葛飾区私立保育連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	葛飾区私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	葛飾区私立学童保育クラブ連盟	葛飾区私立学童保育クラブ連盟会長	塚田 剛士
委員	葛飾区立小学校長会	こすげ小学校長	土井 るみ
委員	葛飾区立中学校長会	四ツ木中学校長	兼子 容子
委員	葛飾区立幼稚園長会	北住吉幼稚園長	矢野 靖子
委員	都立葛飾ろう学校	校長	姫野 滋子
委員	都立葛飾盲学校	校長	竹内 大吾
委員	都立水元小合学園	統括校長	小池 巳世
委員	都立水元特別支援学校	校長	野口 幹人
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	鈴木 常義
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	林 大祐
委員	葛飾区子育て支援部子育て施設支援課	課長	中安 祥之
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	大石 睦貴
委員	葛飾区子育て支援部子ども・若者担当課	課長	尾崎 隆夫
委員	葛飾区児童相談部子ども家庭支援課	課長	熊田 寛子
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	大倉 義雄
委員	葛飾区教育委員会事務局教育指導課	課長	杉山 茂

事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	課長	二ノ宮 正信
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター管理担当課	課長	松井 美貴子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	統括指導主事	田辺 留美子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	田場 正幸
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	長田 進
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係長	後藤 雪絵
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	就学相談係長	宮本 閑

葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱

平成 19 年 9 月 14 日

19 葛 教 指 第 959 号

教 育 長 決 裁

(目的)

第 1 条 葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進に向けた検討を行うため、葛飾区特別支援教育推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 特別支援教育の取組事項の検証に関すること。
- (2) 特別支援教育の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 委員会は、教育委員会教育長が委嘱又は任命する別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員長は、学校教育担当部長の職にある者をもってあてる。
- 3 副委員長は、学識経験者をもってあてる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会を招集する場合は、議事の内容、日時、場所その他必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者からの資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第 5 条 委員長は、特別支援教育に関する専門的な課題を検討するため、必要に

応じて委員会に検討部会をおくことができる。

- 2 検討部会は、委員長が指名した者をもって構成する。
- 3 検討部会長は、部会員の中から委員長が指名した者とする。
- 4 検討部会は、検討部会長が招集し、主催する。
- 5 検討部会長は、検討部会の経過又は結果を委員会に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会事務局総合教育センター教育支援課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年9月14日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月4日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年8月5日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年6月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年8月28日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年5月16日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年10月30日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表 葛飾区特別支援教育推進委員会（第3条関係）

教育委員会事務局学校教育担当部長の職にある者

学識経験者 1人

医療機関関係者 1人

療育機関関係者 1人

葛飾区私立幼稚園連合会代表 1人

葛飾区私立保育連盟代表 1人

葛飾区私立保育園経営者協議会代表 1人

葛飾区私立学童保育クラブ連盟代表 1人

葛飾区立小学校校長会代表 1人

葛飾区立中学校長会代表 1人

葛飾区立幼稚園長会代表 1人

都立葛飾ろう学校長

都立葛飾盲学校長

都立水元小合学園校長

都立水元特別支援学校長

都立葛飾特別支援学校長

福祉部障害者施設課長の職にある者

子育て支援部子育て施設支援課長の職にある者

子育て支援部保育課長の職にある者

子育て支援部子ども・若者担当課長の職にある者

児童相談部子ども家庭支援課長の職にある者

教育委員会事務局学務課長の職にある者

教育委員会事務局教育指導課長の職にある者

別表 事務局（第6条関係）

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課長の職にある者

教育委員会事務局総合教育センター管理担当課長の職にある者

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課統括指導主事

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課指導主事

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係長

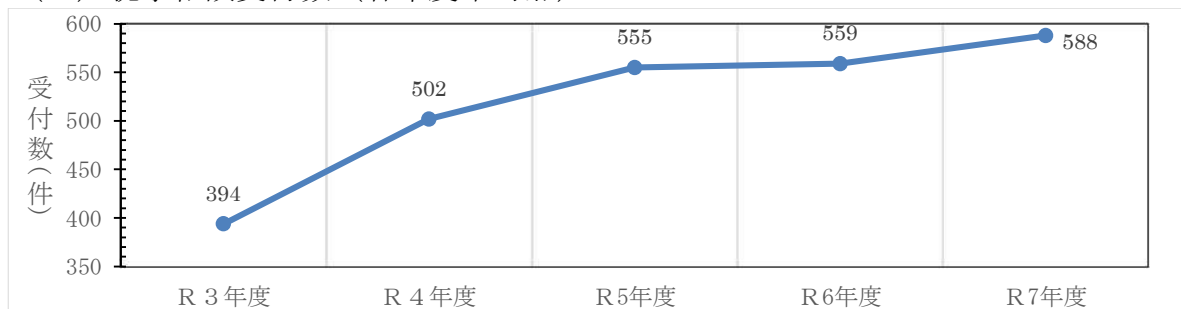
教育委員会事務局総合教育センター教育支援課就学相談係長

教育委員会事務局総合教育センター教育支援課特別支援教育係職員

令和 7 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

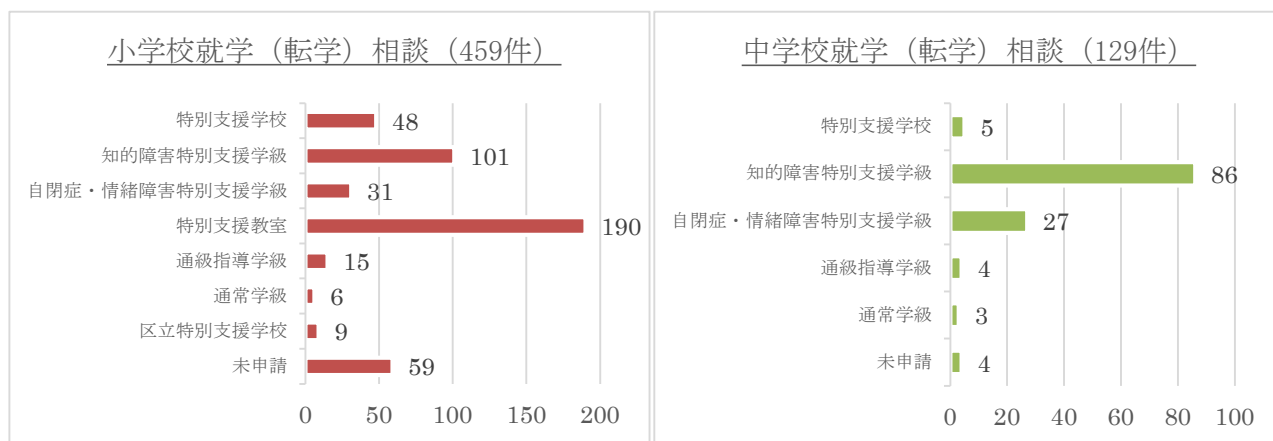
1 就学相談について

(1) 就学相談受付数（各年度末時点）

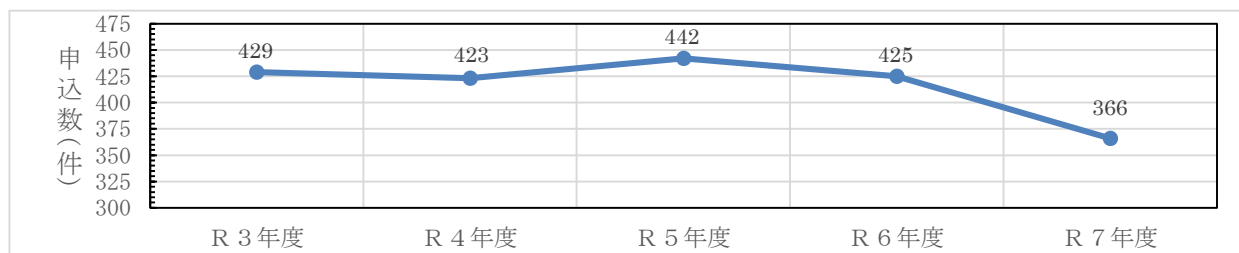


	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
受付数(件)	394	502	555	559	588

(2) 令和 7 年度就学相談受付内訳



(3) 引継ぎ会申込数



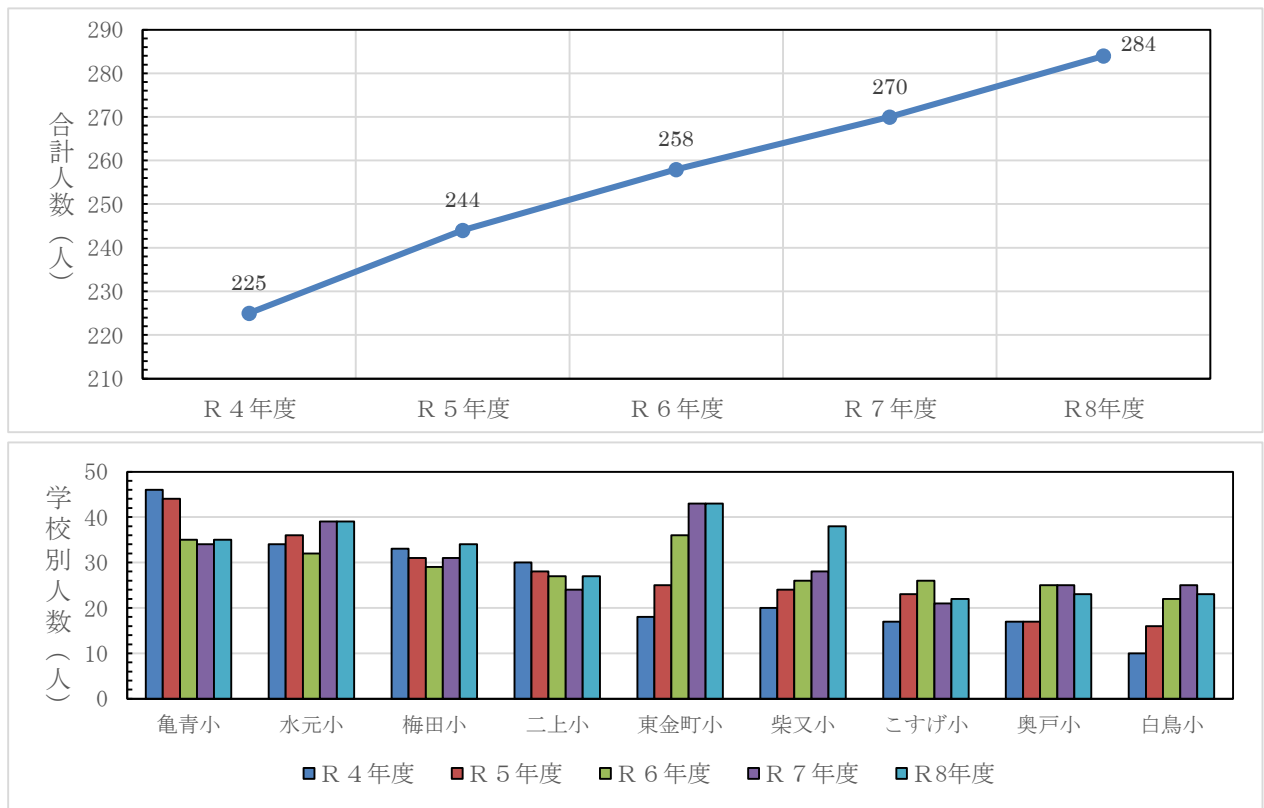
年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
申込数(件)	429	423	442	425	366

(4) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和 6 年度から、特別支援教室相談会の総括を拠点校等の校長が担うことで、学校管理職の立場からの所見が得られ、就学相談会の充実に繋がっている。この取組みを踏まえ、令和 8 年度からは、小・中学校の就学相談会及び自閉症・情緒障害特別支援学級相談会についても、設置校の校長が総括を行う。
- ② 就学相談専門員及び心理専門員（総合教育センターの会計年度職員）は現在どちらも 2 名の欠員であり、今後も就学相談件数は同程度で推移すると見込まれるため、他区の事例も参考にしながら、就学相談の運営方法を検討する。

2 知的障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日）

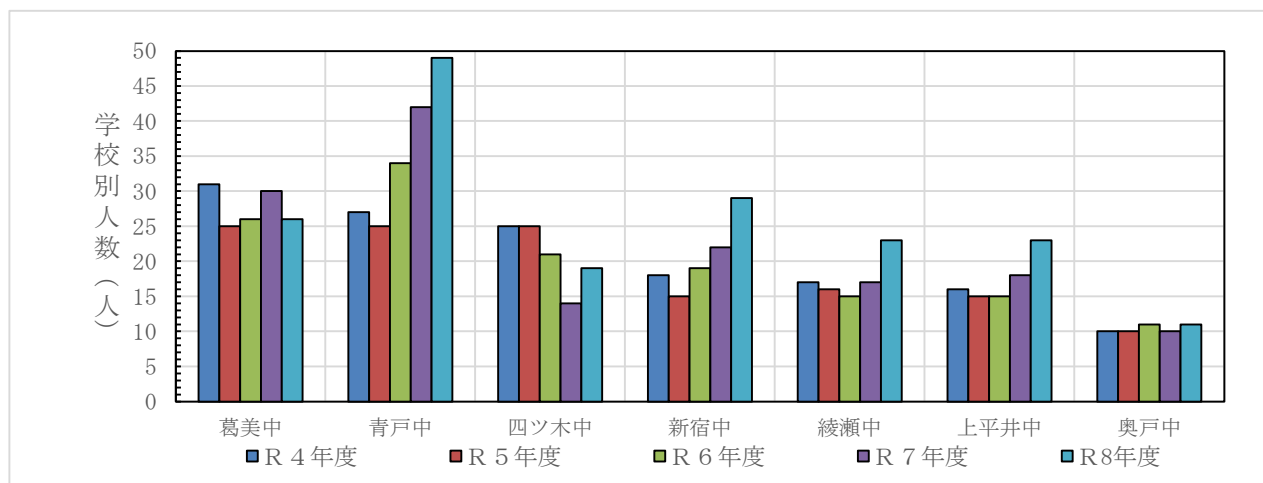
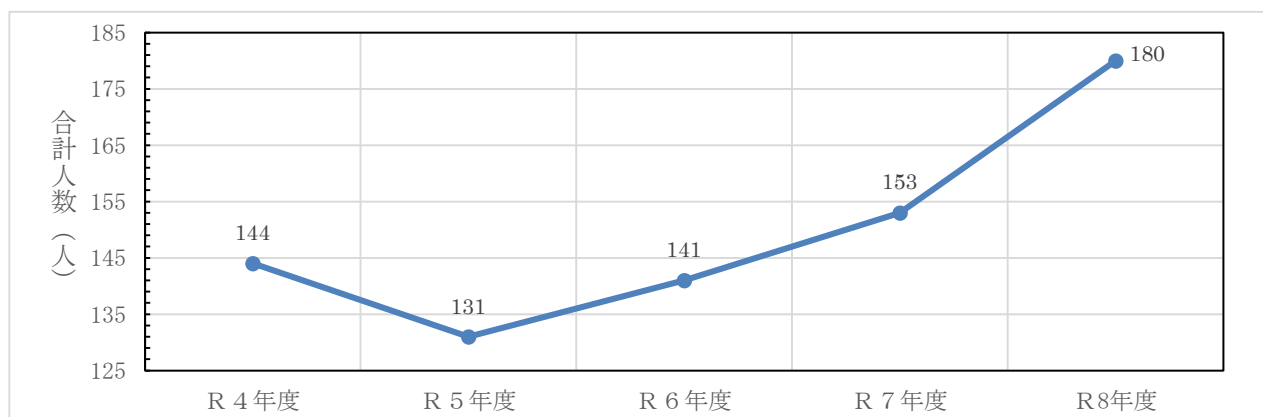


年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
亀青小	46	44	35	34	35
水元小	34	36	32	39	39
梅田小	33	31	29	31	34
二上小	30	28	27	24	27
東金町小	18	25	36	43	43
柴又小	20	24	26	28	38
こすげ小	17	24	26	21	22
奥戸小	17	17	25	25	23
白鳥小	10	16	22	25	23
合計(人)	225	244	258	270	284

参考：R 8 年度 小学校学年別児童数内訳

学校名	亀青小	水元小	梅田小	二上小	東金町小	柴又小	こすげ小	奥戸小	白鳥小	合計
1 年生	4	3	6	5	7	8	4	0	4	41
2 年生	7	6	5	4	6	1	1	3	2	35
3 年生	5	12	4	6	7	9	7	6	5	61
4 年生	5	3	5	4	12	6	5	3	7	50
5 年生	3	10	4	5	4	7	2	7	3	45
6 年生	11	5	10	3	7	7	3	4	2	52
合計(人)	35	39	34	27	43	38	22	23	23	284
学級数	5	5	5	4	6	5	3	3	3	39

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
葛美中	31	25	26	30	26
青戸中	27	25	34	42	49
四ツ木中	25	25	21	14	19
新宿中	18	15	19	22	29
綾瀬中	17	16	15	17	23
上平井中	16	15	15	18	23
奥戸中	10	10	11	10	11
合計(人)	144	131	141	153	180

参考：令和8年度 中学校学年別生徒数内訳

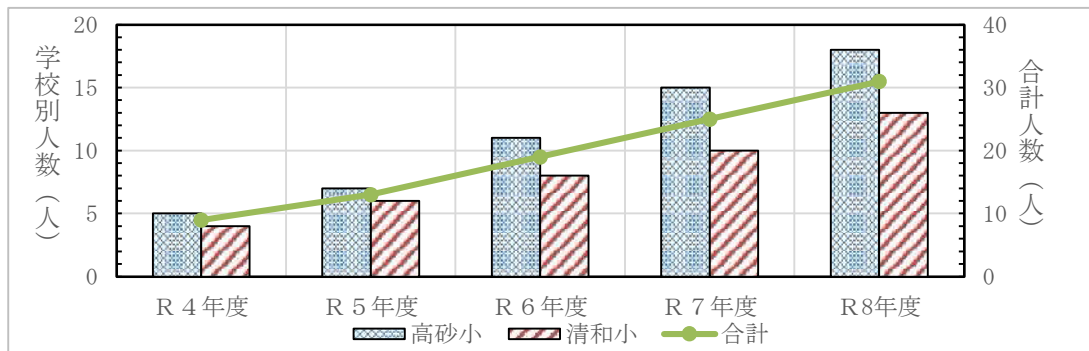
学校名	葛美中	青戸中	四ツ木中	新宿中	綾瀬中	上平井中	奥戸中	合計
1年生	8	15	8	10	5	10	5	61
2年生	10	17	7	8	9	7	4	62
3年生	8	17	4	11	9	6	2	57
合計(人)	26	49	19	29	23	23	11	180
学級数	4	7	3	4	3	3	2	26

(4) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和7年度から、小学校の宿泊学習については保護者・児童の希望があれば、通常学級の宿泊学習に参加できるようにした。また、中学校については、各校の通常学級の宿泊学習に参加することとした。令和8年度も継続して実施する。
- ② 青戸中の在籍生徒数が増えており、今後、使用する教室の増設について検討が必要である。
- ③ 令和7年度から、亀青小、白鳥小、東金町小の3校の特別支援学級に在籍している児童の1人1台端末に、動画やドリルで学ぶことができる学習アプリを導入した。学校からは、児童一人一人の実態に応じて、自分に合った教材を選択しながら学習できるようになったとの報告を受けている。このことを踏まえ、令和8年度は、特別支援学級に在籍するすべての児童・生徒の1人1台端末への導入を行った。

3 自閉症・情緒障害特別支援学級について

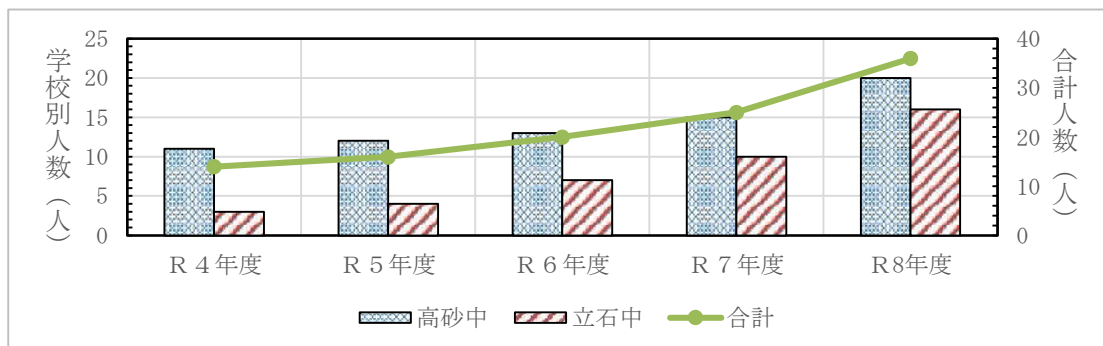
(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点）



【学年別児童数】

年度	R 4年度		R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度	
学校	高砂	清和	高砂	清和	高砂	清和	高砂	清和	高砂	清和
2年生	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
3年生	1	2	0	1	1	0	1	1	5	1
4年生	1	1	3	3	3	3	2	2	3	4
5年生	2	0	0	1	5	3	5	4	2	4
6年生	1	1	4	1	2	2	6	3	7	4
合計	5	4	7	6	11	8	15	10	18	13
学級数	1	1	1	1	2	1	2	2	3	2

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点）



【学年別生徒数】

年度	R 4年度		R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度	
学校	高砂	立石	高砂	立石	高砂	立石	高砂	立石	高砂	立石
1年生	4	3	3	1	5	3	6	5	10	8
2年生	5	0	4	3	4	1	5	4	5	5
3年生	2	0	5	0	4	3	4	1	5	3
合計	11	3	12	4	13	7	15	10	20	16
学級数	2	1	2	1	2	1	2	2	3	2

参考：自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数

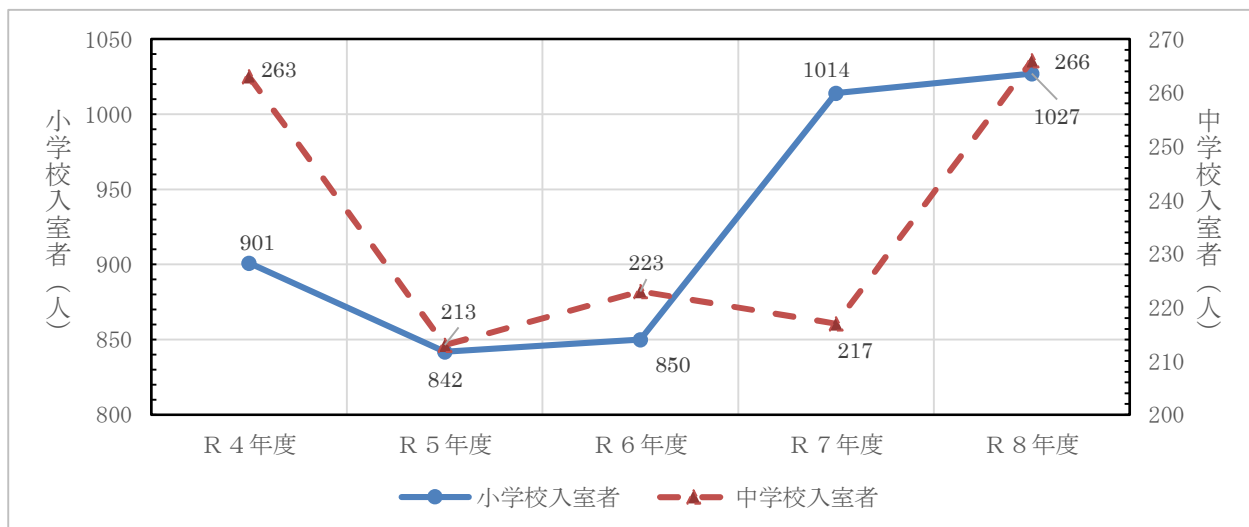
年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
小学校児童数(人)	9	13	19	25	31
中学校生徒数(人)	14	16	20	25	36

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和7年度から、特別支援学級に在籍する児童・生徒の1人1台端末に学習者用デジタル教科書を導入した。学校からは読み上げ機能の活用や補助資料の視聴などにより、児童・生徒の学習に有効であるとの報告を受けている。このため、令和8年度も引き続き導入した。
- ② 令和7年度の就学相談会では、心理士で大学講師の専門家をコーディネーターとして検討会に招き、専門的な観点から検討会の進行について助言を受け、検討会の充実につながった。令和8年度からはいただいた助言を生かして検討会を進めていく。
- ③ 小学校、中学校ともに教員の専門性向上が課題となっている。また、かん黙の児童・生徒や衝動性・多動性の高い児童・生徒など、多様な特性をもつ児童・生徒が同一学級に在籍していることから、教員の負担が大きくなり、学級運営にも困難が生じている。これまでも発達障害についての理解や教科指導に関する研修を実施してきたが、引き続き、研修の充実を図り、教員の専門性向上と負担軽減に繋げていく。
- ④ 自閉症・情緒障害特別支援学級の講師等の人的配置については、学校と連携し引き続き必要な人員の確保を図る。
- ⑤ 各校とも在籍児童・生徒数は逡増している。自閉症・情緒障害特別支援学級への入級を希望する児童・生徒数の増加に伴い、既存の4校での教室の確保が限界になり、これ以上の受け入れが困難となっている。児童・生徒数の推移や需要の見込み、立地や施設の整備も考慮しながら、自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について検討する。

4 特別支援教室について

(1) 小学校、中学校入室者数（各年度4月7日時点）

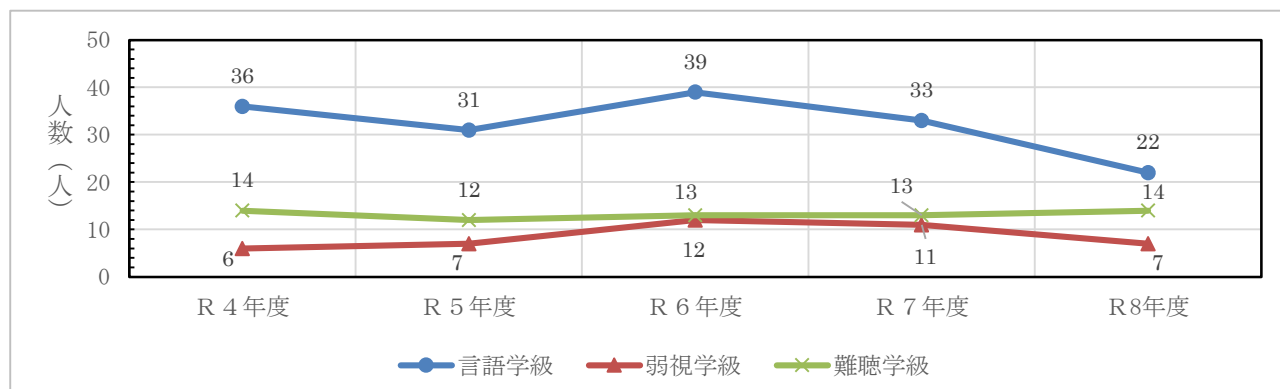


年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
小学校入室者数(人)	901	842	850	1014	1027
中学校入室者数(人)	263	213	223	217	266

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 巡回指導教員の負担軽減を図るため、令和7年度より、巡回指導も可能となる「特別支援教室指導講師」の職を新設した。
- ② 令和7年度から、川端小、本田小、東四つ木小、中青戸小の特別支援教室に通室する児童の1人1台端末に、認知機能強化トレーニングアプリを試験導入した。学校からは、学習の習慣化、集中力の持続、前向きに挑戦する姿が見受けられるようになったとの報告を受けている。このことを踏まえ、令和8年度は、小学校全校の特別支援教室に通室する児童の1人1台端末に導入を拡大する。
- ③ 東京都版及び葛飾区版の特別支援教室の運営ガイドラインから、教室での指導において、すぐに確認したい内容等を抽出した概要版を作成した。引き続き、運営ガイドラインの周知及び活用の促進を図る。
- ④ 特別支援教育専門家チームが全校の特別支援教室を訪問し、授業観察や運営状況及び校内の連携体制等の確認と助言を行った。引き続き、教室訪問を通して各校の状況を把握し、必要な助言等を行うことで教室運営の支援を図る。
- ⑤ 例年、新規入室者数が退室者数を上回る状況が続いているため、特別支援教室の目的や、原則の指導期間の考え方について改めて全校に周知する。
- ⑥ 令和9年度に特別支援教室拠点校である東柴又小学校と柴又小学校が統合する予定である。令和8年度は巡回校のうち、特別支援学級が設置されていない鎌倉小学校に拠点校を変更する準備を進める。

5 通級指導学級について



（各年度4月7日時点）

（1）言語学級（ことばの教室）児童数

【学年別児童数】

年度	R 4年度		R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度	
学校	本田	末広	本田	末広	本田	末広	本田	末広	本田	末広
1年生	3	—	2	—	6	—	3	—	0	0
2年生	7	—	12	—	13	—	10	—	6	6
3年生	11	—	4	—	11	—	13	—	3	3
4年生	7	—	5	—	3	—	4	—	1	2
5年生	4	—	6	—	4	—	2	—	1	0
6年生	4	—	2	—	2	—	1	—	0	0
合計	36	—	31	—	39	—	33	—	11	11

※末広小学校はR 8年度設置

（2）弱視学級児童・生徒数 設置校：住吉小学校、立石中学校

年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
住吉小学校	4	6	10	9	7
立石中学校	2	1	2	2	0
合計(人)	6	7	12	11	7

（3）難聴学級児童・生徒数 設置校：青戸小学校、青戸中学校

年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
青戸小学校	9	9	9	11	9
青戸中学校	5	3	4	2	5
合計(人)	14	12	13	13	14

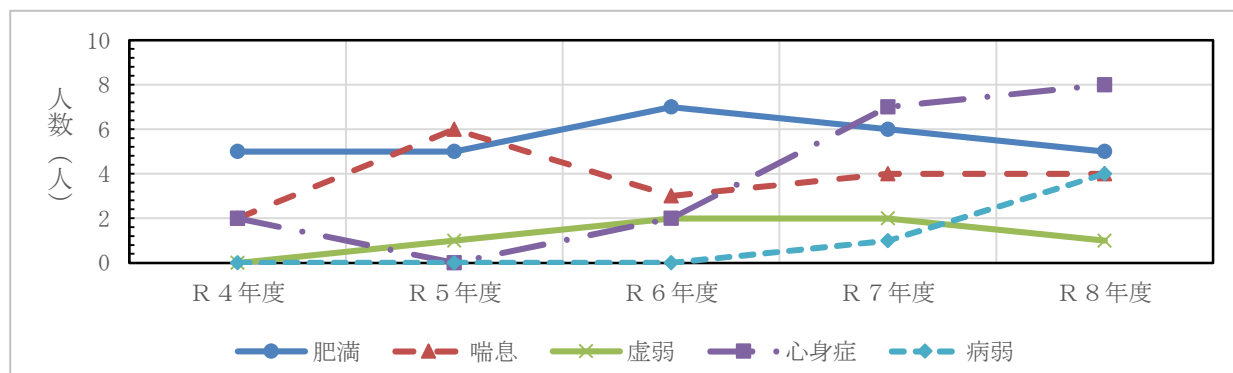
（4）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 言語学級への入室希望児童の増加や、区内全域から通学してくることを配慮し、令和8年4月に区内2か所目となる「ことばの教室」を末広小に開設した。

- ② 立石中の弱視学級の移設については、調整に時間を要していたため実施が遅れていたが、移設に向けた環境が整いつつあることから、令和9年度に新たな学校で弱視学級を設置できるよう検討する。

6 区立病弱特別支援学校 保田しおさい学校について

(1) 児童数（各年度4月1日時点）



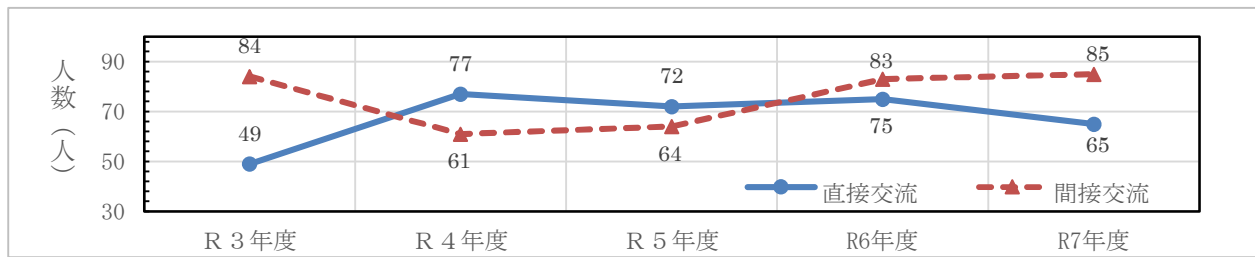
年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
肥満	5	5	7	6	5
喘息	2	6	3	4	4
虚弱	0	1	2	2	1
心身症	2	0	2	7	8
病弱	0	0	0	1	4
合計(人)	9	12	14	20	22

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 保田しおさい学校の児童数は、一時期大きく減少したものの、近年は逡増している。
- ② 保田しおさい学校での学校見学会を、年3回実施している。学校見学会では、実際の校舎や寄宿舍の様子を直接見ることができることから、見学会への参加が入校につながっている。また、見学会の実施時期を、新学期からの入校が円滑に進む時期に設定していることも、児童数の逡増に寄与していると考えられる。このため、今後も年3回の学校見学会の実施を継続していく。
- ③ 学校見学会に加え、学校説明会を総合教育センターで年に10回程度実施している。学校説明会では、保田しおさい学校の管理職が参加者に学校の特色等を説明しており、入校に繋がるケースも増加している。学校見学会と同様、今後も説明会を並行して実施していく。

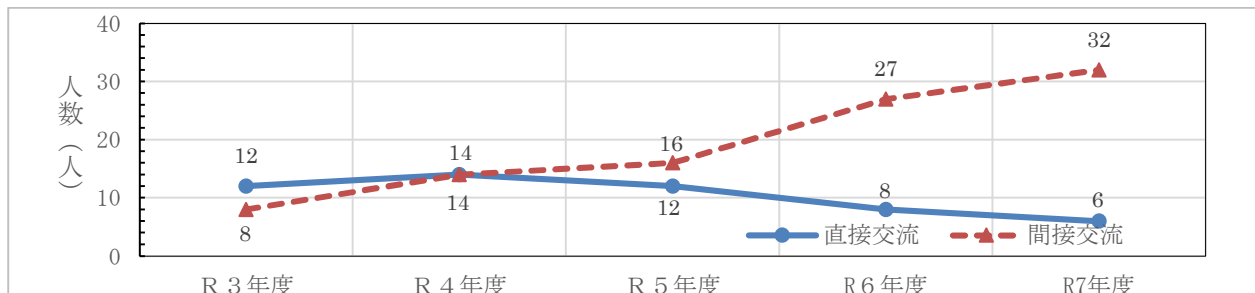
7 副籍交流について

(1) 小学校児童数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
直接交流	49	77	72	75	65
間接交流	84	61	64	83	85
合計(人)	133	138	136	158	150

(2) 中学校生徒数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
直接交流	12	14	12	8	6
間接交流	8	14	16	27	32
合計(人)	20	28	28	35	38

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和7年度は、前年度より小学校、中学校ともに間接交流数が増加しているが、直接交流数は減少している。
- ② 近隣の特別支援学校教諭等による副籍実務者連絡会を実施し、各校での副籍実施状況や課題について情報交換を行った。
- ③ 副籍交流の充実を図るため、校園長会で副籍交流の実施について周知している。また、電子メールで情報交換ができる体制を整え、副籍交流の円滑化を図った。
- ④ 副籍交流の内容については、学校間で取組状況にばらつきがあり、実施内容に差がみられる。このため、特別支援教育コーディネーター研修等を通じて、交流内容の質の向上を図っていく。
- ⑤ 副籍交流を希望するかどうかは保護者の判断に委ねられている現状のもと、副籍交流、特に直接交流における共同学習の取組を進めにくいことが課題である。まずは学校にヒアリングして実情を探ることから始め、他自治体の好事例を研究しながら、保護者の理解を得つつ、共同学習を活性化させるインセンティブを検討する。

8 医療的ケアについて

(1) 葛飾区立学校での在籍数（各年度4月1日時点）

年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
幼稚園	1	1	0	0	0
小学校	3	2	3	4	4
中学校	0	0	0	0	0
合計（人）	4	3	3	4	4

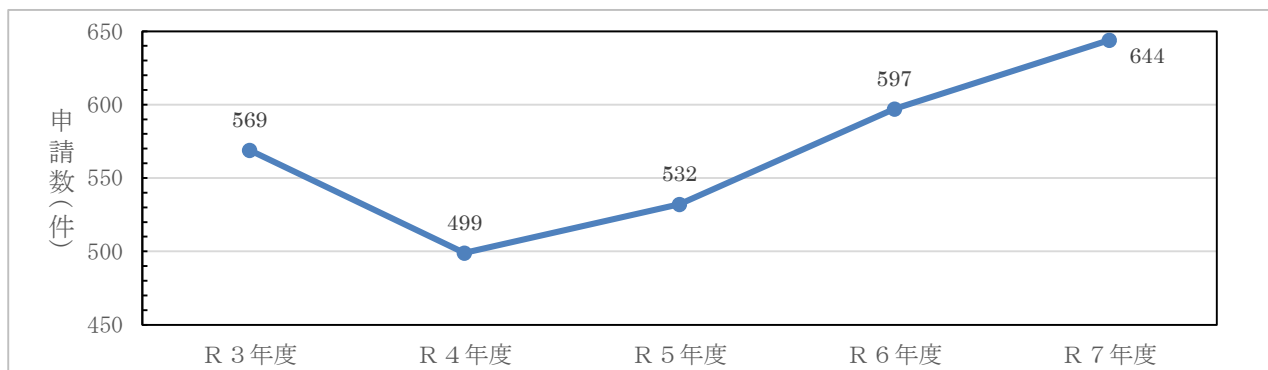
※令和8年度の医療的ケアの内訳：日常的酸素管理1人、導尿1人、気管切開によるたんの吸引2人

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 派遣看護師の学校看護師連絡会への参加を要請したことにより、派遣看護師のみが勤務する学校の医ケア児の状況や、医療的ケアの実施状況を把握している。
- ② 今後も派遣看護師の活用等により看護師を安定的に確保し、医療的ケアの実施体制の充実を図る。
- ③ 医療的ケア児が今年度、水泳学習への参加を希望したが、介助員の確保が課題となった。令和7年度に体制整備に向けた検討を実施し、医療的ケア児にも介助員配置が可能となった。
- ④現在、年度途中から医療的ケアを実施する児童がおり、新たに「血糖値の測定及びインスリン注射」のケアを行う児童が1名増となる。

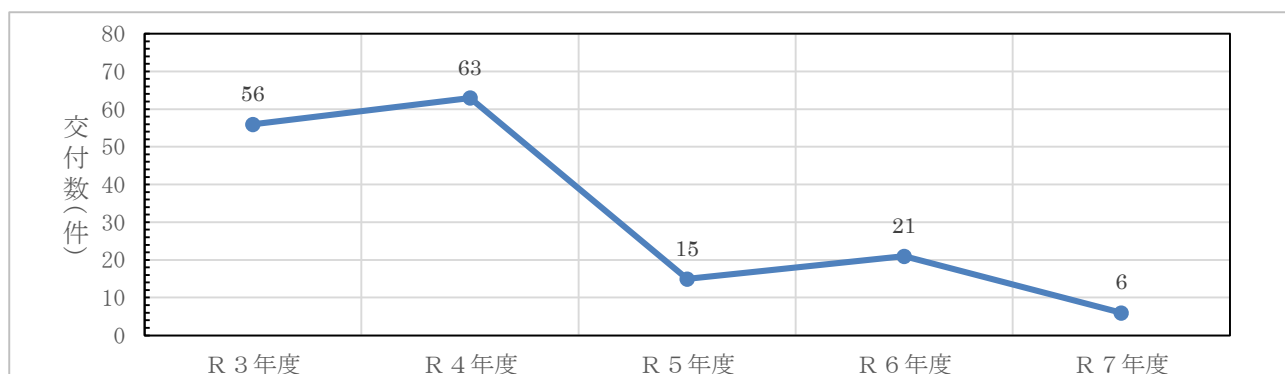
9 知能検査、アイリスシート（学齢期版支援シート）について

（１）知能検査申請数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
申請数(件)	569	499	532	597	644

（２）アイリスシート学齢期版支援シート交付数（各年度末時点）



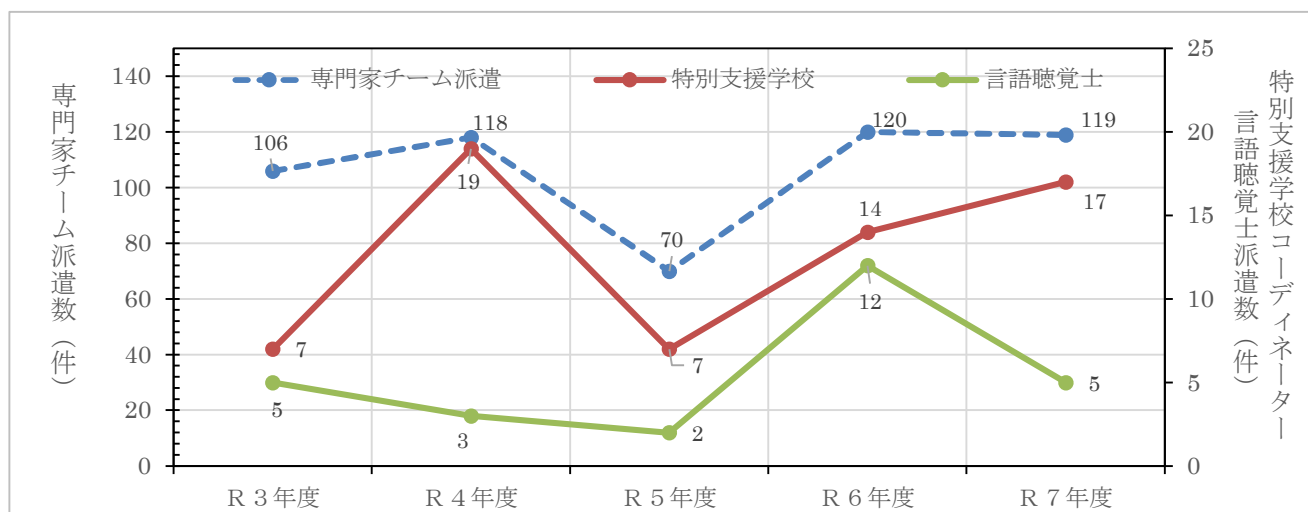
年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
交付数(件)	56	63	15	21	6

（３）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和６年度に心理検査申請数が大幅に増加したことから、令和７年度から心理専門員を増員したが、申請数は前年度よりさらに増加し、心理専門員の負担軽減には繋がらなかった。今後、申請数増加の要因を分析し対応策を検討する。
- ② 例年、検査申請の締切月である１２月の申請数が全体の約３０パーセントを占め、１月から３月までの間に実施しなければならない検査数が非常に多くなる。その結果、検査の受付から結果報告まで他の時期と比較し時間を要している。繁忙期の緩和を図るため、令和７年度は、翌年度の就学相談に係る検査については２月に受付期間を設け、翌年度当初の検査とした。引き続き、繁忙期の緩和に向けた検討を行っていく。
- ③ 知能検査の精度向上のため、令和７年度から、WISC-V及び田中ビネーVIを新たに導入し、よりきめ細やかな支援に繋げている。
- ④ アイリスシートの交付数が大幅に減少している。今後、学校や保護者の活用状況を把握し、アイリスシートの今後のあり方について検討する。

10 専門家チーム派遣、支援会議実績について

(1) 専門家チーム派遣事業件数（各年度末時点）



年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
専門家チーム派遣数 (件)	106	118	70	120	119
特別支援学校 コーディネーター派遣数 (件)	7	19	7	14	17
言語聴覚士派遣数 (件)	5	3	2	12	5

※専門家チーム派遣数には、特別支援学校コーディネーター派遣数と言語聴覚士派遣数を含む。

(2) 支援会議（ケース会議含む）・研修講師への派遣件数（各年度末時点）

年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
支援会議 (件)	76	60	36	46	52
講師派遣 (件)	2	2	1	3	3

※上記（1）専門家チーム派遣数には支援会議・研修講師派遣を含む。

(3) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 学校が抱える課題が多様化していることから、これまでとは違った専門的視点からの支援に繋げるため、令和8年度から、専門家チームに作業療法士を新たに加える。
- ② 研修講師の派遣では、知能検査結果報告書の見方や活用方法、模擬校内委員会の実施による各教員の役割の確認や助言等を行った。しかし、要請件数が伸び悩んでいることから、専門家の知見を活かした研修の実施を検討いただけるよう、学校へ働きかけていく。
- ③ 専門家チーム派遣事業の活用手順や活用事例を周知するため、事業リーフレットを作成及び活用ガイドの見直しを行い、更なる活用の促進を図る。

11 多層指導モデル（デジタル版 MIM）について

（１）実施内容

令和４年度から、すべての区立小学校の１年生及び特別支援教室に導入。令和５年度からは小学校全校に導入し、タブレット端末を活用して実施している。

（２）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 学校によって、デジタル MIM の活用状況にバラつきがあるため、利用実績が少ない学校へ、引き続き活用を促していく。
- ② 新たに導入したデジタル教材と両立させながら活用するよう促していく。

12 デジタル教材について

（１）令和７年度試行導入実績

	① 認知機能強化 トレーニングアプリ	② デジタル教科書	③ 学習補助アプリ
対象	特別支援教室 (小学校のみ)	自閉症・情緒障害 特別支援学級	知的障害 特別支援学級 (小学校のみ)
導入学校数	小学校：４校 ※対象校の一部に導入	小学校：２校 中学校：２校 ※対象校全校に導入	小学校：３校 ※対象校の一部に導入
教材内容	記憶・言語理解・知覚 等の土台となる認知機 能を高めるためのトレ ーニングを提供する。	紙の教科書の内容に加 えて、音声読上げ機能 や動画教材等が付与さ れている。	アニメーションや音声 を活用した教材により、 反復学習を含めた効果 的な学びをサポートす る。
目的	学習の質や自己効力感 の向上を目指す。	児童・生徒の抱える学 習上の困難さを軽減す る。	一人一人の理解度に合 わせた学習の場を提供 する。

（２）取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和７年度はデジタル教材の試行導入を行い、各導入校の試行導入における効果検証を行った。令和８年度は、認知機能強化トレーニングアプリは小学校全校に、学習補助アプリについては、知的障害特別支援学級を設置する小・中学校全校及び保田しおさい学校に導入を拡大する。
- ② 学校や担任の間で利用実績に差異があることから、導入時のフォローアップを含めた教材の使用法、活用方法、活用によるメリット等について研修会等を通して周知し、活用の促進を図る。

13 ペアレントトレーニングについて

(1) 応募状況

年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
定員(人)	6	6	10	25
回数(回)	1	2	2	2
応募者数(人)	30	28	39	36
倍率	5.0	2.3	1.9	0.7

(2) 取組結果と課題・今後の方向性

- ① 令和4年度の事業実施当初から定員を上回る応募があったことから、令和6年度から業務を外部事業者へ委託し、定員を増やして実施した。しかし、令和6年度も定員を上回る応募状況が続いたため、令和7年度はさらに定員を増やしたが、応募者数が定員を下回った。今後、より多くの保護者が参加できるよう、周知方法や実施方法等の見直しを検討する。
- ② 令和7年度までは区立小学校の特別支援教室を利用している1年生から3年生までの保護者を対象としていたが、令和7年度に実施した保護者向けニーズ調査の結果から、4年生から6年生までの保護者にも高いニーズがあることが明らかになった。令和8年度は、保護者の満足度向上を目指し、対象学年を拡大して実施する。

令和 8 年度 葛飾区特別支援教育に関する研修

目的

特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

令和 7 年度課題

- 様々な職種・職層の教職員が研修する機会を確保し、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性の向上を図る必要がある。
- 特別支援に関わる職員は勤務形態が様々であることから、多様な働き方の職員に対応した研修を実施する必要がある。



1 巡回指導教員研修（対象：拠点校巡回指導教員）

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月13日(月)	・特別支援教室巡回指導教員に求められる専門性 【講師】東京都発達障害者支援センターこども TOSCA	137 人	—
12月18日(金)	・発達が気になる子どもの運動・感覚特性と支援 発達性協調運動症 (DCD) 【講師】東京家政大学 健康科学部リハビリテーション学科 作業療法士 東恩納 拓也 氏		—

2 特別支援教育コーディネーター研修（対象：特別支援教育コーディネーター）

実施月日	研修内容・講師等	対象校数	受講実績
4月17日(金)	・特別支援教育コーディネーターの役割 ・WISC-V 検査の申請・実施・フィードバックの活用 ・特別支援教室訪問 ・情報交換（校内委員会における、WISCの活用） ・2学期の特別支援教育指導員の活用及び訪問	74校	66校 ※未受講の 8校には 資料送付済
9月11日(金)	・特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の充実 【講師】東京都立水元特別支援学校特別支援コーディネーター	74校	—

3 特別支援教育基礎研修会（対象：教員経験年数 6 年以内の教員）

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月6日(月)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 ～インクルーシブ教育の推進に向けて～ 【講師】江戸川区教育相談センター 有澤 直人 氏	72 人	—
10月8日(木)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 ～児童・生徒のアセスメントと指導～ 【講師】江戸川区教育相談センター 有澤 直人 氏	72 人	—

4 特別支援学級教員研修

(対象：知的障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭
特別支援学級担当の教員ではない教員の方の参加も可能とする)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月23日(木)	・学校見学(葛飾特別支援学校) 【講師】葛飾特別支援学校支援部主任 主幹教諭 関根 和広 氏	16校	—
11月16日(月)	・自立活動について 【講師】大学教員(予定)		—

5 自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修

(対象：自閉症・情緒障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月24日(金)	・自立活動の指導の観点を生かした教科指導について 【講師】中野特別支援学校 主幹教諭 日高 浩一 氏	4校	—

6 特別支援教室専門員研修 (対象：特別支援教室専門員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月14日(火)～ 4月30日(木) オンデマンド	・葛飾区の特別支援教室について ・特別支援教室専門員の役割について ・特別支援教室に関わる一年間の流れについて 【講師】担当指導主事、専門家チーム	72人	72人
9月15日(火)	・1学期の振り返りと改善に向けて ・拠点別情報交換(協議・発表) 【講師】担当指導主事、専門家チーム	72人	—

7 特別支援教室教育課程編成説明会 (対象：特別支援教室教育課程編成に関わる教員)

※各校1名および特別支援教室拠点校各校1名

実施月日	内容	対象者数	受講実績
1月18日(月) オンライン	・特別支援教室教育課程編成におけるポイントについて ・特別支援教室に関する提出書類について 【講師】担当指導主事、専門家チーム	88人	—

8 クラス支援員研修 (対象：クラス支援員 小学校49校、中学校10校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月14日(火) オンデマンド	・「特別支援教育総論 学習のユニバーサルデザイン・段階的対応・合理的配慮」	71人	71人

9 生活スキルアップ指導補助員研修 (対象：生活スキルアップ指導補助員 幼稚園1園、小学校19校、中学校9校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月2日(木)	・生活スキルアップ指導補助員の職務・服務について ・配慮が必要な児童・生徒への対応で気を付けること 【講師】東京都発達障害者支援センター こども TOSCA 相談支援員 柏木 理江 氏 情報交換 テーマ「支援が必要な子の対応法」	110人	62人 ※欠席の 48人には 資料送付 済

葛飾区の特別支援教育に係る人的支援（会計年度任用職員）

職名	職務内容	配置先
クラス支援員	発達障害等のある児童・生徒の危険回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等	区立小学校全校 区立中学校 10 校
生活スキルアップ指導補助員	身体等に障害のある又はあると思われる児童・生徒等の生活能力の向上や危険回避・安全管理への取り組みの指導補助等	・対象幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園、区立小・中学校 ・区立小・中学校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級
特別支援教育指導員	・特別支援教室を利用していない対象幼児・児童・生徒に対する個別指導計画に基づく個別指導 ・在籍学級内における個別指導計画に基づく指導補助	区立小・中学校全校
特別支援教室指導講師	小・中学校の特別支援教室における個別指導計画に基づく児童・生徒への個別指導及び学級内で行う小集団指導補助	区立小・中学校の特別支援教室拠点校
自閉症・情緒障害特別支援学級講師	小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における教科の授業、授業の実施に付随する業務及び学級内で行う小集団指導補助	区立小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級
学校看護師	・幼稚園、小・中学校における医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒への対応、医療的ケアの実施、教員等への助言に関すること。 ・総合教育センターにおける医療的ケアに関する面接相談、保護者等への助言に関すること。	対象幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園、区立小・中学校

葛飾区特別支援教育推進委員会における各検討部会

(葛飾区特別支援教育推進委員会設置要綱第5条の規定に基づく検討部会)

特別支援教育推進委員会

【目的】

葛飾区における特別支援教育にかかる取組事項の検証及び推進

特別支援教育専門性向上検討部会

【目的】

葛飾区における特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室及び院内学級・区立特別支援学校における病弱・虚弱教育における指導・支援の充実を図る。

【構成】

- ・教育委員会事務局教育指導課長
- ・葛飾区立小・中学校長会代表 各1名
- ・特別支援学級（知的障害）設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・通級指導学級設置校の葛飾区立小・中学校長 各1名
- ・特別支援教室拠点校の葛飾区立小・中学校長 各1名

特別支援教育環境改善検討部会

【目的】

葛飾区立幼稚園・小中学校における医療的ケアを含む合理的配慮の取組事項の検討、インクルーシブ教育システムの推進に向けた検討を行う。

【構成】

- ・都立特別支援学校長
- ・医療機関関係者
- ・都立特別支援学校副校長
- ・葛飾区立小学校副校長の代表
- ・葛飾区立中学校副校長の代表
- ・教育委員会事務局学校施設課学校施設係長

令和 8 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	特別支援教育 推進委員会	特別支援教育 専門性向上検討部会	特別支援教育 環境改善検討部会
4			
5			
6	<u>第 1 回推進委員会</u> <u>(令和 8 年 6 月 29 日開催)</u> ○令和 7 年度特別支援教育 事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研 修について 他		
7		<u>第 1 回部会</u> <u>(令和 8 年 7 月 27 日開催)</u> ○組織・年間計画 ○検討・協議	
8			
9			<u>第 1 回部会</u> <u>(令和 8 年 9 月 2 日開催)</u> ○組織・年間計画 ○検討・協議
10			
11		<u>第 2 回部会</u> <u>(令和 8 年 11 月開催予定)</u> ○進捗状況報告 ○令和 9 年度に向けて	
12			<u>第 2 回部会（又は医療的ケ ア判定審査会）</u> <u>(令和 8 年 12 月 9 日開催)</u> ○進捗状況報告 ○令和 9 年度に向けて ○医療的ケア判定審査
1	<u>第 2 回推進委員会</u> <u>(令和 9 年 1 月開催予定)</u> ○各部会報告 ○令和 8 年度の取組状況 他		
2			
3			